

令和2年度

廿日市市後期高齢者医療
特別会計補正予算
(第1号)

広島県廿日市市

議案第97号

令和2年度廿日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和2年度廿日市市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,104千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,766,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月1日提出

廿日市市長 松本太郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	308,328	1,521	309,849
	1 一般会計繰入金	308,328	1,521	309,849
3	繰越金	1	20,203	20,204
	1 繰越金	1	20,203	20,204
5	国庫支出金	0	380	380
	1 国庫補助金	0	380	380
	歳 入 合 計	1,744,696	22,104	1,766,800

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	28,531	1,901	30,432
	1 総務管理費	14,935	1,901	16,836
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,713,265	20,203	1,733,468
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,713,265	20,203	1,733,468
	歳 出 合 計	1,744,696	22,104	1,766,800

令和2年度

廿日市市後期高齢者医療特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第1号)

広島県廿日市市

2 歳 入

2 款 繰入金

1,521千円

1 項 一般会計繰入金

1,521千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事務費繰入金	千円 29,023	千円 1,521	千円 30,544
計	308,328	1,521	309,849

3 款 繰越金

20,203千円

1 項 繰越金

20,203千円

1 繰越金	1	20,203	20,204
計	1	20,203	20,204

5 款 国庫支出金

380千円

1 項 国庫補助金

380千円

1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	0	380	380
計	0	380	380

節		説	明
区 分	金 額		
1 事務費繰入金	千円 1,521	事務費繰入金	千円 1,521

1 繰越金	20,203	繰越金	20,203

1 現年度分	380	現年度分	380

3 歳 出

1 款 総務費

1,901千円

1 項 総務管理費

1,901千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 14,935	千円 1,901	千円 16,836	千円 380 国庫支出金 380	千円	千円	千円 1,521
計	14,935	1,901	16,836	380	0	0	1,521

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

20,203千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

20,203千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,713,265	20,203	1,733,468			20,203 繰越金 20,203	
計	1,713,265	20,203	1,733,468	0	0	20,203	0

節		説	明
区 分	金 額		
12 役務費	千円 1,901	003 後期高齢者医療一般事業 後期高齢者医療制度改正対応システム改修手数料	千円 1,901

19 負担金、補助 及び交付金	20,203	001 後期高齢者医療広域連合納付金	20,203